

大統領科学技術諮問委員会 (PCAST) による報告「変革と好機：米国の研究と事業の未来」の大統領提出について (概要) (11月30日)

大統領科学技術諮問委員会 (PCAST) (※) は、2012年11月30日、報告「変革と好機：米国の研究事業の未来」(The Future of the U.S. Research Enterprise) をまとめ大統領に提出した。

※代表的な科学者等により構成され、大統領に対して科学技術イノベーション政策について直接技術的な助言を与える諮問機関。

同報告では、米国は技術の創造性や企業活力において優位であり、いまだに世界の上位大学の大部分が同国に存在することを指摘。他方、近年のグローバル競争の激化に伴い多くの企業が短期間の成果を求め未来のリスクを回避していることが、民間にセクターによる基礎研究、初期の応用研究への支援を弱体化させること、同時に、イノベーションそれ自体が海外に流出し国内の雇用や新産業創出を喪失すること、健康、食の安全、クリーンエネルギー、安全保障など科学技術の恩恵が失われることに警鐘を鳴らしている。

これらの状況を踏まえ、同報告は、基礎研究と初期の応用研究への長期的な投資及び産業界への技術移転の早期化の必要性に焦点を当て、以下のようなアクションを提言している。(例示は、同報告のプレスリリースに掲載されていたもの。本文P. 11に整理表が掲載。)

- 研究開発投資の総計は対 GDP 比で現行の 2.9%から 3%とすべきこと。民間セクターによる研究開発投資の強化を促すための政策を、議会と行政が協働して実行すること。
- 連邦政府の研究投資(設備投資等も含む。)を安定化かつ予見可能化するための方策を議会と行政が協働して策定すること。例えば、省庁横断の複数年度の事業とその投資計画などが考えられる。
- 研究や実験に関連する税額控除の恒久化、簡素化、控除率を 14%から 20%程度まで拡大すること。同時に、この控除については、研究開発に注力する中小企業への利便性を高めるため、(1) 払い戻し可能とすること (2) 譲渡可能とすること (3) 純営業損失の定義を研究開発支出への便宜の観点から変更することが必要。
- 財務省 (the Office of Management and Budget) 等は、特に研究大学の生産性を減退させるような規則、政策を撤廃するとともにアカウントビリティを強化すること。
- 大学学部段階における科学技術・工学教育 (STEM 教育) を、最も優秀で意欲のある学生達を引き付けるベストプラクティスを採用することを通じて強化すること。
- 大学や産業界の双方について、世界の優秀な研究者や学生を魅了し彼らを国内に確保しなければならないこと。そのため、例えば、迅速かつ長期間のビザを与えることなど彼らの目標を支援する政策を図らなければならないこと。

**【プレスリリース HP】**

[http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/microsites/ostp/pcast\\_researchenterprise\\_pressrels\\_20121130.pdf](http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/microsites/ostp/pcast_researchenterprise_pressrels_20121130.pdf)

**【報告書 HP】**

[http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/microsites/ostp/pcast\\_future\\_research\\_enterprise\\_20121130.pdf](http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/microsites/ostp/pcast_future_research_enterprise_20121130.pdf)